

令和 2 年 度

当初予算の主な事業説明書

諫 早 市

目 次

※第2次諫早市総合計画の政策・施策体系にもとづき整理したもの。

【 】書は、政策・施策体系図の「基本目標」、◎印は「基本政策」

【輝くひとづくり】

ページ

◎健やかなひとづくり

施設型給付事業（民間）	1
放課後児童健全育成事業	2
小児救急医療支援事業	3
（仮称）子ども・子育て総合センター関連事業	4, 5
産後ケア事業《新規》	6
予防接種事業	7
地域教育力向上支援事業《拡充》	8

◎こころ豊かなひとづくり

諫早文化会館（仮称）文芸・音楽ホール整備事業	9
スポーツ国際大会事前キャンプ誘致事業	10
東京2020オリンピック聖火リレー実施事業	11
（仮称）諫早市テニス場整備事業	12
県指定文化財保存整備事業	13

【活力あるしごとづくり】

◎地域特性を活かした農林水産業

農地中間管理制度推進事業	14
日本型直接支払事業	15
有害鳥獣被害防止緊急対策事業	16
森林経営管理支援事業《新規》	17
ツクシシャクナゲの森整備事業	18
水産物荷さばき施設整備事業《新規》	19
漁港施設機能保全事業	20

◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

中小企業振興資金融資事業	21
中小企業創業支援資金融資事業	22
南諫早産業団地整備事業	23
南諫早産業団地関連道路整備事業	24
工業用水道整備事業（工業用水道事業会計）	25

◎地域資源を活かした観光・物産	
道の駅整備事業	26
宿泊観光促進事業	27
【魅力あるまちづくり】	
◎安全なまちづくり	
上宇戸橋公園線道路改良事業	28
市営急傾斜地崩壊対策事業	29
がけ地崩壊対策工事支援事業	30
本明川ダム周辺整備事業	31
河川監視カメラシステム機能強化事業《新規》	32
◎安心なまちづくり	
障害児通所支援事業	33
障害者自立支援給付事業	34
◎快適なまちづくり	
新幹線建設負担金	35
地域おこし支援事業《新規》	36
いさはや生活実現事業《拡充》	37
廃棄物処理施設解体事業	38
生活基盤整備事業	39
地域リフレッシュ事業	40
道路橋りょう整備事業	41
住宅性能向上リフレッシュ事業	42
諫早駅周辺整備事業	43
(仮称)伊木力浄水場整備事業(水道事業会計)	44
【計画実現に向けた基本姿勢】	
◎市民目線の行政	
新幹線開業に向けた行動計画連携推進事業	45
一筆地調査・測量	46

施設型給付事業(民間)

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

保育所、認定こども園、幼稚園へ施設型給付費を支弁することで、質の高い幼児期の学校教育と保育の提供を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成27年度～
- 《 事業内容 》 国の公定価格に基づき、民間保育所等に運営費を支弁する。
 - ・民間保育所・保育所型認定こども園 46か所
 - ・認定こども園 10か所（幼稚園型3か所、幼保連携型7か所）
 - ・幼稚園（施設型給付）2か所
 国の徴収基準額よりも低い市独自の保育料を定め、保護者の負担を軽減する。
 - ・徴収基準額 1,378,861,460円（平成30年度）
 - ・保護者負担金 973,229,940円（70.58%）
 - ・保育料軽減額 405,631,520円

事業費

当初予算事業費	5,800,000 千円	
(財源内訳) 国庫支出金	2,571,886 千円	(保育料等)
県支出金	1,367,371 千円	
その他	302,001 千円	
一般財源	1,558,742 千円	

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
H31年度 (民間幼稚園1か所増) 57施設 中央区域 R1年度 57施設	・民間保育所1か所増 中央区域 58施設 民間保育所等総定員数 4,347人 民間保育所等入所児童数見込 5,121人	・継続して実施

事業実施による効果

保育の必要な児童に対し保育を実施することにより、児童の健やかな育成が図られる。また、保育料の軽減を実施することで、安心して子育てができる環境づくりが図られる。

事業担当課

健康福祉部 こども支援課

(6款-2項-2目-子ども・子育て支援給付事業)

放課後児童健全育成事業

総合計画の位置付け

【輝くひとつづくり】 ◎健やかなひとつづくり

これまでの経緯及び目的

学童保育の供給体制を確保し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成27年度～
- 《事業内容》 放課後児童クラブの利用児童数、運営日数、開設時間等に応じ運営費を助成する。
また、保育需要の増加に対応するため、放課後児童クラブを新設する。
 - ・施設数 46クラブ（2クラブ増）
新設2クラブ 喜々津小学校区
高来西小学校区

事業費

当初予算事業費	448,000 千円						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(財源内訳) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">142,081 千円</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">150,029 千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">155,890 千円</td> </tr> </table>		(財源内訳) 国庫支出金	142,081 千円	県支出金	150,029 千円	一般財源	155,890 千円
(財源内訳) 国庫支出金	142,081 千円						
県支出金	150,029 千円						
一般財源	155,890 千円						

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
H30年度 (施設数2クラブ増) 43クラブ 上山小学校区 真津山小学校区 R1年度 (施設数1クラブ増) 44クラブ 御館山小学校区	・施設数2クラブ増 46クラブ 喜々津小学校区 高来西小学校区	・継続して実施

事業実施による効果

放課後、長期休業期間・土曜日等の学校休業日に、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供することにより、児童の健全育成及び保護者の子育てと仕事の両立を支援することが期待される。

事業担当課

健康福祉部 こども支援課

(6款-2項-2目-地域子ども・子育て支援事業)

小児救急医療支援事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

準夜間における小児の初期救急医療として、平成18年11月に諫早医師会、諫早総合病院及び本市の3者連携により「諫早市こども準夜診療センター」を諫早総合病院内に開設し、現在まで運営を行っている。この事業により小児の初期救急診療体制を確保し、安心できる子育て環境づくりを図っている。

事業概要

- 《 事業主体 》 一般社団法人諫早医師会
- 《 事業期間 》 平成18年度～
- 《 事業内容 》 「諫早市こども準夜診療センター」へ小児科医等を派遣し、同センターの運営を支援している諫早医師会に対して補助を行う。

[諫早市こども準夜診療センター概要]

- ・設置主体 独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院
- ・診療医師 諫早医師会の小児科開業医及び小児科勤務医
- ・診療日時 原則毎日、午後8時～午後11時
- ・補助内容 小児科医、看護師及び看護助手の派遣等に要する経費

事業費

当初予算事業費	31,000 千円	
(財源内訳) その他	4,050 千円	(事業運営費負担金 ：雲仙市)
一般財源	26,950 千円	

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ H18年11月15日開設 ・ H23年1月から土曜日に看護助手を配置 ・ H24年4月から繁忙期に医師・看護師の増員 ・ H25年4月から診療体制安定化(診療医師の確保等)の経費を増額 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児の初期救急診療体制の安定した運営を支援する。 ①小児初期救急医療支援事業費補助金 30,000千円 ②緊急予備対策費 1,000千円 受診者急増による診療体制の強化に係る予備対策費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施

事業実施による効果

準夜間での小児科診療の受診希望者の要望に応えられる環境整備が進み、併せて小児科専門医の負担軽減が図られる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款-1項-2目-地域医療対策事業)

(仮称)子ども・子育て総合センター関連事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

栄町東西街区市街地再開発事業で建設されたビル内に、(仮称)子ども・子育て総合センターを整備し、子育て世代包括支援センター事業などの実施を通して、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない総合的な子育て支援の充実を図る。

事業概要

《 事業主体 》 諫早市
 《 事業期間 》 令和元年度～
 《 事業内容 》

事業名	事業内容	支援対象者	事業費(千円)
子育て世代包括支援センター事業《新規》	母子保健や育児に関する様々な悩み等に、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する。 教育、保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援する。	妊産婦、乳幼児及びその保護者	9,400
ファミリー・サポート・センター事業《新規》	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整をする	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等	3,470
子育て支援センター事業	地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援する (現行の中央子育て支援センターを総合センターに移転して実施するもの)	乳幼児及びその保護者	6,048
(仮称)子ども・子育て総合センター整備事業	取得した保留床に内装工事の施工や備品設置等を行う	—	141,000
(仮称)子ども・子育て総合センター管理事業	内装工事の施工後、施設の維持・管理を行う	—	12,600
計			172,518

※ 現行の健康福祉センターで開催分の集団を対象とした乳児健康相談・離乳食教室、幼児健診、発達支援教室等の母子保健事業についても、総合センターを会場として実施するもの。

事業費

当初予算事業費	172,518 千円	
(財源内訳)		
国庫支出金	11,580 千円	
県支出金	9,878 千円	
地方債	103,300 千円	
その他	31,052 千円	(都市整備事業基金繰入金等)
一般財源	16,708 千円	

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
H28～R1年度 ・ 保留床特定分譲申込 ・ 開設準備（保留床取得、内装工事等）	・ 開設準備（内装工事、備品設置等） ・ 供用開始（各事業運営）	・ 各事業運営

事業実施による効果

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築するとともに、幼児健診等を交通の便が良い中心市街地を実施することにより、市民にとって利便性の向上が見込まれる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター、こども支援課

(5款-1項-3目-普及啓発事業)
 (5款-1項-3目-子育て支援事業)
 (6款-2項-2目-地域子ども・子育て支援事業)

産後ケア事業 《新規》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

妊娠・出産・子育てに係る産婦の不安や負担の軽減のため、家族等から支援が受けられない産婦に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできる支援体制を確保する。

令和元年12月6日に公布された母子保健法改正により「産後ケア事業」の実施が市町村の努力義務とされた。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和2年度～

《事業内容》 産婦人科医療機関等へ委託により宿泊型・通所型を実施する。

- ・支援内容 母親の心身の状態に応じた保健指導、育児に関する指導若しくは相談等
- ・対象者 出産後1年未満の産婦及び乳児で支援が必要と認められる方
- ・自己負担 宿泊型 1泊2日 (2,000円)
通所型 (650円)
- ・実施場所 市内産婦人科医療機関 (宿泊型・通所型)
市内助産院 (通所型)

事業費

当初予算事業費 2,560 千円

(財源内訳) 国庫支出金 1,280 千円

一般財源 1,280 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・訪問事業を継続実施 H19年度～ 乳児家庭全戸訪問 養育支援訪問 H25年度～ 未熟児訪問	・委託により事業開始	・継続して実施

事業実施による効果

出産後の心身ともに不安定になりやすい時期に専門的な支援を受けられるようになり、産婦の不安が軽減され、産後も安心して子育てに取り組むことができる環境が整備される。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款-1項-3目-普及啓発事業)

予防接種事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

ロタウィルスワクチンの予防接種については、本年10月1日に定期化されることを受け、同日から新たに実施する。

また、インフルエンザの予防接種は、平成13年度から高齢者を定期予防接種として実施している。平成17年度からは、乳幼児を任意予防接種対象とし、その後平成27年度にかけて中学生までに対象を拡大し実施している。平成28年度からは、子どものインフルエンザの接種率を高めるために自己負担額を引き下げて事業を実施し、感染予防と保護者の経済的負担の軽減を行い、更なる子育て支援策の充実を図っている。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 平成16年度～

《事業内容》 伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種法に基づく予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。
併せてインフルエンザ予防接種を行い、子どもたちや高齢者の発病と重症化を防止し健康増進を図る。

事業費

当初予算事業費 452,000 千円

(財源内訳) 国庫支出金	15,082 千円
県支出金	53 千円
その他	8 千円
一般財源	436,857 千円

(雇用保険料個人負担分)

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
定期接種（自己負担金無料） ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、水痘、麻しん風しん混合、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、風しん第5期 定期接種（自己負担金:4,000円） 高齢者肺炎球菌 定期接種（自己負担金:1,500円） 高齢者インフルエンザ 任意接種（自己負担金:1,500円） 乳幼児・小学生・中学生インフルエンザ	左記、定期接種（自己負担金無料）にロタウィルスワクチンを新たに追加 左記、定期接種（自己負担あり）及び任意接種は継続して実施	継続して実施

事業実施による効果

予防接種により重症化予防やまん延防止に供するとともに、子育て世代である保護者及び高齢者の経済的な負担軽減が図られる。

事業担当課

健康福祉部 健康福祉センター

(5款-1項-5目-予防接種事業)

地域教育力向上支援事業《拡充》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

少子高齢化、核家族化、地域の連帯感の希薄化に伴い、子どもたちの成長に必要な異年齢集団による体験活動や地域の多様な大人との交流の機会が減少し、人間関係力の低下や、いじめ、不登校への影響など様々な課題が生じている。そこで、地域で取り組む子育ての具体的な取組に対して支援を行い「子どもを核とした温もりのある地域づくり」の具現化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成30年度～
- 《 事業内容 》
 - ・地域子ども教室推進事業
地域のボランティアが運営する子どものための学習・運動・文化活動を行う教室への支援
 - ・通学合宿支援事業
子ども達が地域の公民館等で寝食を共にしながら通学する活動への支援として、人材発掘や実地見学会等を実施
 - ・子ども会活動支援事業
子ども達の主体的な活動を推進するため、指導者研修などを実施
 - ・家庭教育力向上支援事業
生活習慣の定着や親子体験活動をテーマに公民館講座等を実施
 - ・学校支援会議活性化事業
全小・中学校に設置されている学校支援会議の活性化のための研修会等を実施
 - ・「子どもを核とした地域づくりフォーラム(仮称)」
上記各事業の拡充を図るため開催（令和2年度新規）

事業費

当初予算事業費	730 千円
(財源内訳) 県支出金	220 千円
一般財源	510 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども教室推進事業 ・通学合宿支援事業 ・子ども会活動支援事業 ・家庭教育力向上支援事業 ・学校支援会議活性化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども教室推進事業 ・通学合宿支援事業 ・子ども会活動支援事業 ・家庭教育力向上支援事業 ・学校支援会議活性化事業 ・「子どもを核とした地域づくりフォーラム(仮称)」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

地域で諫早の未来を担う子どもたちの成長を支え、「地域の子どもは地域で育む」という理念を地域・学校・市民全体で共有し、「子どもを核とした温もりのある地域づくり」の推進を図る。

事業担当課

教育委員会 生涯学習課

(12款－6項－2目－地域教育力向上支援事業)

諫早文化会館(仮称)文芸・音楽ホール整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

市民文化の振興を図るため、芸術・文化活動の発表や鑑賞する機会を提供できる諫早文化会館(仮称)文芸・音楽ホールを整備し、市民が気軽に、芸術・文化活動に参加できる環境をつくる。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和元年度～令和4年度
- 《 事業内容 》
 - ・延床面積：約2,600㎡
 - ・客席：約500席
 - ・駐車場：約650台（現文化会館駐車場改修分も含む）

事業費

総事業費	1,685,000 千円	
当初予算事業費	87,595 千円	
(財源内訳) 地方債		
	83,200 千円	
	その他	4,000 千円
	一般財源	395 千円
		(都市整備事業基金繰入金)

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置等の検討 ・文化ホール視察 ・関係団体との意見交換 ・地質調査 ・ホール基本設計 ・ホール実施設計 ・野球場解体実施設計 ・駐車場整備実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール実施設計 ・野球場解体実施設計 ・駐車場整備実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール建設工事 ・駐車場整備工事 ・備品購入等

事業実施による効果

現在の諫早文化会館と一体的な管理運営を行い、効率的で機能的な使いやすいホールを整備することにより、芸術・文化活動の発表や鑑賞の機会が増え、市民文化の振興を図ることができる。

事業担当課

政策振興部 文化振興課

(3款-2項-2目-文化施設整備事業)

スポーツ国際大会事前キャンプ誘致事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ベトナム社会主義共和国とフィリピン共和国の選手団が実施する事前キャンプの受入れを行う。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市、長崎県
- 《 事業期間 》 令和元年度～令和2年度
- 《 事業内容 》
 - ・期間：7月1日から7月20日までのうち10日間
 - ・対象者：オリンピック出場選手のほかコーチ等含む
 - ・人数：各国、各種目8名
 - ・経費負担：市と県が折半する。

※期間、日数がこれを超える場合及び対象者以外の者が参加する場合はトレーニングキャンプ扱いとなり、経費については市と県がそれぞれ500千円を限度として負担し、残りは相手国が負担する。

事業費

当初予算事業費	16,240 千円	
	15,000 千円	
(財源内訳) その他	7,748 千円	(国際大会事前キャンプ誘致事業負担金)
一般財源	7,252 千円	

年度別事業内容

元年度以前	2年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムの陸上競技選手団（短距離）のトレーニングキャンプ受入 ・歓迎セレモニー、交流会の実施 	<p>相手国及び種目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム社会主義共和国 陸上競技 ・ベトナム社会主義共和国 フェンシング競技 ・フィリピン共和国 陸上競技

事業実施による効果

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運を高めるとともに、市民がトップレベルのスポーツに触れ合う機会を創出することで、スポーツのまち諫早を推進する。

事業担当課

政策振興部 スポーツ振興課

(3款-3項-1目-スポーツ普及事業)

東京2020オリンピック聖火リレー実施事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

東京2020オリンピック聖火リレーが、令和2年5月8日に本市で実施されるため、円滑な実施体制を確保するとともに、市民のオリンピックへの機運を高め、本市のスポーツの普及・振興を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市、東京2020オリンピック聖火リレー長崎県実行委員会
- 《 事業期間 》 令和元年度～令和2年度
- 《 事業内容 》
 - ・実施日：5月8日
 - ・東京2020オリンピック聖火リレーの本市実施分に係る周知及び警備等を行う。
 - ・走行ルート：諫早駅～市役所中央交流広場
 - ・走行距離：約2.6km
 - ・ランナー数：12名

事業費

総事業費	7,000千円
当初予算事業費	5,000千円
(財源内訳) 一般財源	5,000千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度
<ul style="list-style-type: none"> ・横断幕、のぼり旗、手旗等作製 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニセレブレーション会場設営 ・聖火リレー運営経費 ・交通規制の周知を行う看板作製及び設置・撤去 ・安全確保資機材設置 ・警備業務 等

事業実施による効果

東京2020オリンピック競技大会開催に向けた機運上昇と、本市のスポーツの普及・振興が図られる。

事業担当課

政策振興部 スポーツ振興課

(3款-3項-1目-スポーツ普及事業)

(仮称)諫早市テニス場整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

テニス場を県立総合運動公園テニス場に隣接して整備することにより、市テニス競技の振興を図り、交流人口の拡大及びスポーツツーリズムを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和元年度～令和2年度
- 《 事業内容 》
 - ・テニス場整備工事
 - ・管理棟建築工事
 - ・備品購入

事業費

総事業費	668,000 千円
当初予算事業費	620,000 千円
(財源内訳) 地方債	579,900 千円
その他	40,100 千円

(都市整備事業基金繰入金)

年度別事業内容

元年度以前	2年度
<ul style="list-style-type: none">・地質調査業務・テニス場整備設計業務・管理棟実施設計業務	<ul style="list-style-type: none">・テニス場整備工事・管理棟建築工事、工事監理・備品購入

事業実施による効果

県立総合運動公園テニス場は交通の利便性が高く競技環境に優れており、新たにテニス場を整備することで、県内外の多くの競技者が参加する大会の開催が可能となり、スポーツ交流人口の拡大が図られる。

事業担当課

政策振興部 スポーツ振興課

(3款-3項-2目-1体育施設整備事業)

県指定文化財保存整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

県指定史跡「大雄寺の五百羅漢」の壁面に、草木やツタ類が繁茂しているため、壁面の植物の除去や保全のための処理を行い、文化財の適正な保存管理に努める。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和2年度
- 《事業内容》 県指定史跡「大雄寺の五百羅漢」の保全事業
 - ・壁面の除草清掃
 - ・劣化状況調査
 - ・補修業務

事業費

当初予算事業費	24,000 千円
(財源内訳) 県支出金	12,000 千円
一般財源	12,000 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度
H19年度 ・除草清掃 ・亀裂補修	・壁面の除草清掃 ・劣化状況調査 ・補修業務

事業実施による効果

羅漢像が刻まれた壁面の植物の除去や、壁面の劣化による剥離を未前に防ぐ保全処理を実施することにより、貴重な文化財を適正に保存管理し後世に伝えることができる。

事業担当課

政策振興部 文化振興課

農地中間管理制度推進事業

総合計画の位置付け

【活力ある仕事づくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

農業の担い手への農地集積・集約化を推進し農地の有効利用を図るため、平成26年3月に長崎県農地中間管理機構が設置され、同年7月に本市が業務の一部を受託して事業の推進を図ってきたところである。

今後も積極的に市内の各地域に出向いて説明会を実施し、地権者及び耕作者の理解と事業への取組の推進を図る。また、「人・農地プラン」については、来年度、対象地区のプランにおいて、農地利用に関するアンケートの実施や担い手への農地の集約化に関する将来方針の作成など、いわゆる「実質化」を進めていく。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成26年度～
- 《 事業内容 》
 - ・機構集積協力金交付事業
 - ・「人・農地プラン」の実質化推進事務
 - ・農地中間管理機構からの受託事務
 事業PR及び貸借希望者の掘り起こし
 貸付希望者及び農用地等のリスト作成
 貸付希望者と借受希望者のマッチング
 既存事業活用の検討

事業費

当初予算事業費	18,000 千円	
(財源内訳) 県支出金	11,585 千円	
その他	6,415 千円	(受託事業収入)

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・機構集積協力金交付 ・「人・農地プラン」策定推進事務 ・貸借状況 H26年度 4ha H27年度 121ha H28年度 38ha H29年度 94ha H30年度 139ha R1年度 80ha(見込) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構集積協力金交付事業 ・「人・農地プラン」の実質化推進事務 ・農地中間管理機構からの受託事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

担い手への農地集積と集約化を加速させ、農用地利用の効率化とコスト削減により農業経営の基盤強化が図られる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(8款-2項-1目-耕作放棄地対策支援事業)

日本型直接支払事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

農村地域の過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う農地の荒廃や集落機能の低下、地球温暖化など様々な環境の変化に対し、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させ、地域活動や環境資源の質的向上を図る活動を支援することにより、農地の保全と農業経営の向上を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 ・ 中山間地域 151集落 ・ 多面的機能 30組織 ・ 環境保全型 15団体
- 《 事業期間 》 平成27年度～令和6年度
- 《 事業内容 》 ・ 中山間地域等直接支払交付金事務
151集落 948ha
・ 多面的機能支払交付金事務
30組織 3,117ha
・ 環境保全型農業直接支払交付金事務
15団体 726ha

事業費

当初予算事業費	434,848 千円	
(財源内訳) 県支出金	325,003 千円	(雇用保険料個人負担分)
その他	5 千円	
一般財源	109,840 千円	

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 151集落 ・ 多面的機能 30組織 ・ 環境保全型 15団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 151集落 ・ 多面的機能 30組織 ・ 環境保全型 15団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 151集落 ・ 多面的機能 30組織 ・ 環境保全型 15団体

事業実施による効果

農地の耕作放棄地を防止し、農業・農村の持つ多面的機能を発揮させ、地域活動や環境資源の質的向上を図る。

事業担当課

農林水産部 農地保全課

- (8款-4項-2目-中山間地域等直接支払交付金事務)
- (8款-4項-2目-多面的機能支払交付金事務)
- (8款-4項-2目-環境保全型農業直接支払交付金事務)

有害鳥獣被害防止緊急対策事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

有害鳥獣による農作物被害額は、依然として高い水準で推移しているため、被害防止のため、引き続き捕獲活動に対する支援を実施する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市、諫早市有害鳥獣防除対策協議会、諫早大村地域鳥獣被害防止対策協議会
- 《 事業期間 》 平成23年度～
- 《 事業内容 》
 - ・捕獲奨励金事業
 - イノシシ成獣 2,900頭 (国費：6,000円 市費：7,500円)
 - イノシシ幼獣 100頭 (国費：1,000円 市費：7,500円)
 - アライグマ 200頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
 - アナグマ 200頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
 - ・捕獲活動支援事業
 - 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助
 - ・被害防止対策推進事業
 - 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、鳥獣被害防除対策等

事業費

当初予算事業費	49,340 千円
(財源内訳) 県支出金	17,900 千円
一般財源	31,440 千円

年度別事業内容

元年度以前 H23年度～R1年度	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防護柵 ワイヤーメッシュ柵 L=1,062km 電気柵 L=256km ・捕獲奨励金 イノシシ 19,694頭 アライグマ 408頭 (イノシシ・アライグマ捕獲頭数は R1.12月末現在分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲奨励金事業費補助金 イノシシ3,000頭分、アライグマ・アナグマ400頭分 ・捕獲活動支援事業費補助金 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助 ・被害防止対策推進事業費補助金 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入 鳥獣被害防除対策等 	継続して実施

事業実施による効果

捕獲対策により、有害鳥獣による農作物被害を抑制することができる。

事業担当課

農林水産部 農地保全課 有害鳥獣対策室

森林経営管理支援事業《新規》

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

森林経営管理法に基づき、平成31年4月から運用開始となった新たな森林管理システム（森林経営管理制度）により、経営管理が行われていない私有林の人工林について、市による経営管理の受託や、林業経営者への再委託により、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和2年度～
- 《 事業内容 》
 - ・対象森林（私有林の人工林）所有者への意向調査
 - ・森林所有者との権利設定により市管理となった森林の間伐
 - ・地域林政アドバイザーの雇用 等

事業費

当初予算事業費	4,000 千円	
(財源内訳) その他	4,000 千円	(豊かな森づくり基金 繰入金)

年度別事業内容

2年度	3年度以降
目代町 40.7ha ・森林所有者への説明会 ・現地調査 ・優先順位の設定 ・所有者リストの作成 等	目代町 40.7ha ・経営管理集積計画の作成 ・経営管理権の取得 ・林業経営者へ再委託 等 ※市内対象森林 3,690ha

事業実施による効果

未利用の森林を適正に整備・管理することにより、温室効果ガスの排出削減や災害防止・国土保全機能の強化に寄与する。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

(8款－6項－2目－森林整備支援事業)

ツクシシャクナゲの森整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

平成25年度から10年計画で市の花「ツクシシャクナゲ」の植栽等に取り組んでいる。令和2年度も継続して植栽するとともに、保育や管理を実施することにより、市民に親しまれる森林づくりを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成25年度～令和4年度
- 《 事業内容 》
 - ・ツクシシャクナゲ植栽 3,000本
 - ・作業道（遊歩道）整備 5,690m
 - ・下刈 73ha
 - ・看板類設置等 一式

事業費

総事業費	48,900千円	
当初予算事業費	4,800千円	
(財源内訳) その他		(豊かな森づくり基金 繰入金)
	960千円	
	一般財源 3,840千円	

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・しゃくなげ高原、大渡 ツクシシャクナゲ植栽 2,400本 作業道整備 4,790m 下刈 45ha トイレ設置 1箇所 看板設置等 ・銀鈴溪遊歩道 遊歩道整備 200m 銘板設置 パンフレット作成等	・しゃくなげ高原・大渡 ツクシシャクナゲ植栽 200本 遊歩道整備 300m 下刈 9ha ・銀鈴溪遊歩道 遊歩道整備 100m 看板設置 1基	・しゃくなげ高原・大渡 ツクシシャクナゲ植栽 400本 遊歩道整備 300m 下刈 19ha 看板設置 1基

事業実施による効果

市の花「ツクシシャクナゲ」を計画的に植栽することで、森林の持つ公益的機能の啓発が図られるとともに、市民がより自然と親しむ場となることが期待される。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

水産物荷さばき施設整備事業《新規》

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

小長井町漁協では、漁業者から受けたカキやアサリを一時的に荷さばき所の水槽に保管し、そこで紫外線殺菌海水による処理を行い、安心・安全な水産物の供給に努めている。今回、荷さばき所や水槽などの漁業関連施設の増築・機能向上を行い、繁忙期における荷受体制を拡充することで、更なる販売拡大を図る。

事業概要

- 《事業主体》 小長井町漁業協同組合
- 《事業期間》 令和2年度
- 《事業内容》 ・荷さばき所施設の増築 160㎡
・水槽の増設 3基

事業費

総事業費	55,704 千円	
当初予算事業費	39,058 千円	
(財源内訳) 県支出金		27,851 千円
	その他	11,048 千円
	一般財源	159 千円

(地域振興基金助成金、産業活性化基金繰入金)

年度別事業内容

2年度
・荷さばき所施設の増築 160㎡ ・水槽の増設 3基

事業実施による効果

荷さばき施設の増築・機能向上を行うことにより、漁業者の所得向上を図る。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

(8款-7項-1目-強い水産業づくり事業)

漁港施設機能保全事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

江ノ浦漁港（江ノ浦地区・池下地区）において、水産業の健全な発展及び水産物の安定供給を目的として、老朽化した施設の長寿命化を図るために機能保全工事を行うもの。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和元年度～令和4年度
- 《 事業内容 》 ・江ノ浦漁港（江ノ浦地区）機能保全工事 5施設
 ・江ノ浦漁港（池下地区）機能保全計画策定 一式

事業費

総事業費	192,636 千円						
当初予算事業費	84,000 千円						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">（財源内訳） 国庫支出金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">38,550 千円</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td style="text-align: right;">34,600 千円</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td style="text-align: right;">10,850 千円</td> </tr> </table>		（財源内訳） 国庫支出金	38,550 千円	地方債	34,600 千円	一般財源	10,850 千円
（財源内訳） 国庫支出金	38,550 千円						
地方債	34,600 千円						
一般財源	10,850 千円						

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
江ノ浦地区 ・実施設計	江ノ浦地区 ・物揚場（C）保全工事 一式 池下地区 ・機能保全計画策定 一式	江ノ浦地区 ・物揚場（D）保全工事 一式 ・係船護岸（A）保全工事 一式 ・係船護岸（B）保全工事 一式 ・係船護岸（C）保全工事 一式 池下地区 ※計画策定結果により実施

事業実施による効果

老朽化した漁港施設の長寿命化を図り、安心・安全な水産業の経営に寄与する。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

（8款－7項－2目－漁港整備事業）

中小企業振興資金融資事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

市内中小企業の経営安定と資金力の強化を促進するため、原資を金融機関に預託し、保証料補給事業も併せて行うことにより、中小企業への融資の円滑化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 平成3年度～
 《事業内容》 (対象者) 次の①～④のいずれにも該当する中小企業者
 ①継続して1年以上市内に住所を有していること
 ②市内において1年以上継続して事業を営んでいること
 ③保証協会の保証対象業種を営んでいること
 ④市税等に滞納がないこと
 (融資条件) 限度額：25,000千円
 貸付利率：1.4%
 保証料：県信用保証協会の取り扱いによる
 償還期間：10年以内（据置1年以内）
 (預託条件) 協調倍率：2.4倍
 (取扱金融機関) 十八銀行、親和銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、たちばな信用金庫、九州ひぜん信用金庫
【保証料補給事業】
 最大0.55%を補給

事業費

当初予算事業費	1,900,000 千円	
(財源内訳) その他	1,900,000 千円	(中小企業振興融資預託金元金収入)

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・平成3年度から実施	・中小企業振興資金融資事業 ・中小企業振興資金保証料補給事業	・経済の状況・動向を考慮し、適宜見直し

事業実施による効果

市内中小企業者への融資の円滑化と借入れに係る保証料の助成により、中小企業者の経営安定が図られ、市経済の活性化へつながる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款－1項－2目－経営安定対策事業)

中小企業創業支援資金融資事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

市内において新たに事業を営み、又は営もうとする創業者を支援することにより、新たな事業の創出を促進し経済の活性化に資するため、原資を金融機関に預託するとともに、当該融資に係る利子補給事業と保証料補給事業を併せて行い、資金調達の円滑化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 平成13年度～
 《事業内容》 (対象者) 次の①～③のいずれにも該当するもの
 ①市内に住所を有していること
 ②市税等に滞納がないこと
 ③保証協会の保証対象業種を営んでいること
 (融資条件) 限度額 : 20,000千円
 貸付利率 : 1.3%
 保証料率 : 0.8%
 償還期間 : 運転7年・設備10年以内 (各据置1年以内)
 (預託条件) 協調倍率 : 2.4倍
 (取扱金融機関) 十八銀行、親和銀行、西日本シティ銀行、長崎銀行、たちばな信用金庫、九州ひぜん信用金庫
【利子補給事業】
 当該資金の借入日から起算して3年間、利子額の1/2を助成
【保証料補給事業】
 全額補給

事業費

当初予算事業費	130,000千円	
(財源内訳) その他	130,000千円	(中小企業創業支援融資 預託金元金収入)
債務負担行為 (R3～R6) (※利子補給事業)	1,487千円	

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・平成13年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業創業支援資金融資事業 ・中小企業創業支援資金利子補給事業 ・中小企業創業支援資金保証料補給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済の状況・動向を考慮し、適宜見直し

事業実施による効果

市内創業者への融資の円滑化と借入に係る利子・保証料の助成により、市内での創業が促進されるとともに、創業初期の経営安定が図られ、市経済の活性化へつながる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款-1項-2目-体質強化・活性化対策事業)

南諫早産業団地整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

平成27年度に開始した新産業団地の候補地調査の結果、小栗地区の丘陵地が最適と判断し、平成31年1月から1工区の工事に着手し令和2年末の造成完了を目指している。残る2工区は令和2年度から工事に着手し令和3年末に造成完了を予定している。

工事の着実な推進を図るため、事業主体となる諫早市土地開発公社へ支援を行い、南諫早産業団地の整備による新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市土地開発公社
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和3年度
- 《 事業内容 》 南諫早産業団地整備事業を実施する諫早市土地開発公社に対して補助を行う。
 - ・整備地区 小栗地区（平山町、栗面町、小ヶ倉町の各一部）
 - ・分譲面積 約20ha（1工区 約11ha、2工区 約9ha）

事業費

総事業費	約 5,600,000 千円	（公社負担分含む）
当初予算事業費	1,161,261 千円	
（財源内訳） 県支出金	570,516 千円	
その他	590,745 千円	（まちづくり未来基金繰入金）

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・事前調査 ・用地取得 ・1工区造成工事 ・2工区用地取得 ・配水池関連工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・1工区造成工事 ・1工区車道舗装工事 ・1工区確定測量 ・2工区造成工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・2工区造成工事 ・2工区車道舗装工事 ・2工区確定測量 （債務負担行為）

事業実施による効果

新しい産業団地を整備し企業誘致を推進することにより、雇用の場の創出による若者等の市外への流出防止と地域経済の活性化が図られる。

事業担当課

商工振興部 産業誘致課

南諫早産業団地関連道路整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

小栗地区で整備を進めている「南諫早産業団地」と地域高規格道路「島原道路」栗面ICを結ぶアクセス道路を整備することにより、物流ネットワークの構築を図り、雇用の場の創出や地域経済の活性化に寄与するもの。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成30年度～令和3年度
- 《 事業内容 》 南諫早産業団地関連道路整備
 - ・市道栗面小ヶ倉線外1線の拡幅改良
 - 延長L=1,500m、W=10m

事業費

当初予算事業費	50,000 千円	
(財源内訳)		
国庫支出金	27,500 千円	
地方債	20,200 千円	
その他	2,300 千円	(まちづくり未来基金 繰入金)

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・測量詳細設計 ・補償調査 ・用地購入	・改良工事	・改良工事

事業実施による効果

物流、運搬、通勤等に利用される主要アクセス道路の安全性や走行性の向上が図られる。
また、地域高規格道路「島原道路」と連携し広域的な物流ネットワークが構築されることにより、本市の産業競争力の強化が図られる。

事業担当課

建設部 道路課

(10款-2項-4目-道路橋りょう整備事業)

工業用水道整備事業(工業用水道事業会計)

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

現在、本市の工業用水は諫早中核工業団地内企業6社に供給されているが、工場の増設等に伴う増量の要望がなされていることから、安定供給を図るために施設の改修・拡張並びに新規水源の開発整備を実施する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和2年度～令和4年度
- 《事業内容》 工業用水道施設拡張(給水量3,000m³/日増量)
 - ・新規水源の整備、調査
 - ・配水池の整備
 - ・既存送水ポンプ場の改良(送水能力の増強)
 - ・配水管の整備

事業費

総事業費	2,042,500 千円
当初予算事業費	210,624 千円
(財源内訳) 地方債	61,800 千円
繰入金	123,200 千円
その他	25,624 千円

年度別事業内容

2年度	3年度以降
・実施設計 ・事業変更届出書作成業務 ・水源調査業務	・建設工事

事業実施による効果

工業用水道施設の改良・拡張や新規水源の開発整備を行うことにより、今後の需要量の増加に対し安定供給が図られることから、企業の立地促進と地域産業の振興につながる。

事業担当課

上下水道局 水道課

道の駅整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

魅力ある地場製品の販売等を行い、地域活性化を図る新たな施設となる「道の駅」については、令和元年度に国道251号沿いにある既存の直売所を活かした道の駅整備の可能性について調査を行ったところである。令和2年度は道路管理者である県や地元関係団体等と協議を重ねながら、道の駅整備に向けて基本的な計画づくりに取り組む。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和2年度
- 《 事業内容 》 ・道の駅整備に向けた基本的な計画づくり
計画の策定
専門家による研修
類似道の駅の視察、研究
国、県及び地元との事務協議

事業費

当初予算事業費	4,000 千円
(財源内訳) 一般財源	4,000 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none">・国道251号沿線に係る調査・既存直売所を活かした道の駅に係る調査・専門家や地元との協議・運営者や運営方針、施設規模に係る検討	<ul style="list-style-type: none">・道の駅整備に向けた基本的な計画づくり 計画の策定 専門家による研修 類似道の駅の視察、研究 国、県及び地元との事務協議	<ul style="list-style-type: none">・整備の具体化を進める

事業実施による効果

既存直売所を活かした形での道の駅を整備することにより、更なる地域活性化を図ることができる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(8款-2項-2目-農林水産推進事務)

宿泊観光促進事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域資源を生かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

平成27年度から、諫早観光物産コンベンション協会へ委託事業として実施。
市内宿泊を伴うスポーツ大会や合宿、コンベンション等を開催する主催者に対し、助成金を交付し支援することにより、市内における宿泊客の増加に伴う交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
 《 事業期間 》 平成27年度～
 《 事業内容 》 ・コンベンション等の主催者に対し、延べ宿泊人数に応じた助成金を交付
- | | | |
|-----------------|---|------------|
| 50人以上～100人未満 | … | 50,000円 |
| 100人以上～150人未満 | … | 100,000円 |
| 150人以上～200人未満 | … | 150,000円 |
| 200人以上～250人未満 | … | 200,000円 |
| 250人以上～300人未満 | … | 250,000円 |
| 300人以上～500人未満 | … | 300,000円 |
| 500人以上～1,000人未満 | … | 500,000円 |
| 1,000人以上 | … | 1,000,000円 |
- ・スポーツ関係団体の誘致セールス
 - ・長崎県コンベンションセミナーへの参加

事業費

当初予算事業費	13,000 千円
(財源内訳) 一般財源	13,000 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・助成金交付 ・誘致セールス ・長崎県コンベンションセミナーへの参加 ・スポーツコンベンション・合宿施設ガイドブック作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金交付 ・誘致セールス ・長崎県コンベンションセミナーへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

本市が有する体育施設や交通の利便性を活用し、スポーツ大会や合宿、コンベンション等を誘致することにより、市内での宿泊客数の増加による交流人口の拡大を図り地域経済の活性化が図られる。

事業担当課

商工振興部 商工観光課

(9款-2項-2目-観光宣伝事業)

上宇戸橋公園線道路改良事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

市道上宇戸橋公園線は、JR諫早駅周辺地区と行政施設や文教施設、商業機能等が集中する市役所周辺地区を最短経路（本明川右岸沿い）で直結しており、通勤、通学など市民の日常生活に密着した交通量が多い幹線路線である。現在は、幅員が狭小で歩道も確保されていないことから、車両と歩行者が行き交う際に危険な状態となっているため、拡幅整備を実施することにより、安全・安心で移動しやすい道路空間を確保し、快適で魅力的なまちづくりを進めるもの。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成28年度～令和3年度
- 《 事業内容 》 市道上宇戸橋公園線の拡幅改良
 - ・延長 L = 760m、W = 9.5m

事業費

当初予算事業費	141,000 千円
(財源内訳) 地方債	133,900 千円
一般財源	7,100 千円
債務負担行為 (R3)	210,000 千円

年度別事業内容

令和元年度以前	令和2年度	令和3年度以降
H28 国指定天然記念物「城山暖地性樹叢」の現状変更許可を取得 H29 関係機関協議 測量詳細設計 H30 測量詳細設計 R1 宇都雨水排水ポンプ施設移設工事 用地購入、物件補償	・改良工事（切土法面工事）	・改良工事 ・用地購入 ・物件補償

事業実施による効果

安全・安心で移動しやすい快適な道路空間が確保される。また、中心市街地の拠点を結ぶ幹線道路を整備することにより、街の活性化や都市機能の強化が図られる。

事業担当課

建設部 道路課

(10款-2項-3目-通学路安全対策事業)

市営急傾斜地崩壊対策事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

急傾斜地崩壊危険区域について対策工事を実施することで、急傾斜地の崩壊による災害から地域住民の生命を守り、あわせて背後地の保全を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成24年度～令和14年度
- 《事業内容》 県の急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用し、急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の対策工事を行う。
 - ・市内9箇所
 - 木秀地区（長野町）、土師野尾(2)地区（土師野尾町）
 - 釜（2）地区（小長井町遠竹）、仲間地区（目代町）
 - 源八（1）地区（多良見町西川内）、草原地区（長田町）
 - 梅林地区（高来町平田）、西平地区（高来町水ノ浦）
 - 岩下地区（高来町善住寺）

事業費

総事業費	1,291,100 千円										
当初予算事業費	203,502 千円										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(財源内訳) 県支出金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">101,000 千円</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">102,500 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2 千円</td> <td style="text-align: right;">(雇用保険料個人負担分)</td> </tr> </table>			(財源内訳) 県支出金	101,000 千円		地方債	102,500 千円		その他	2 千円	(雇用保険料個人負担分)
(財源内訳) 県支出金	101,000 千円										
地方債	102,500 千円										
その他	2 千円	(雇用保険料個人負担分)									

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・法枠工一式 ・測量設計業務一式	・法枠工一式 ・用地測量業務一式	・継続して実施

事業実施による効果

急傾斜地の崩壊による災害を防止でき、住民の安全及び生活の安定が図られる。

事業担当課

建設部 河川課

がけ地崩壊対策工事支援事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

県や市が行う急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に満たない箇所において、個人が行うがけ地崩壊対策工事に対し、平成26年度から費用の一部を支援している。令和2年度も継続して支援することで、市民の生命及び財産を守り安全で住み良い環境の確保を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成26年度～
- 《 事業内容 》 個人が行うがけ地崩壊対策工事に係る費用の1/2を補助
交付対象：居住の用に供する建築物を現に有し、高さ2 m以上の自然がけ地について、個人が行う工事
上 限 額：300万円

事業費

当初予算事業費	10,000 千円
(財源内訳) 一般財源	10,000 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・個人が行うがけ地対策工事への支援 2年1月末現在 申請件数 60件 補助金総額48,891千円	・個人が行うがけ地対策工事への支援	・継続して実施

事業実施による効果

市民の生命及び財産を守り、安全で住み良い環境の確保が図られる。

事業担当課

建設部 河川課

本明川ダム周辺整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

本明川ダム周辺整備事業は、本明川ダム建設対策協議会や地元関係者及び国・県・市とで協議を行いながら、ダム周辺地域の生活環境を整備し、地域の振興を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～
- 《 事業内容 》 本明川ダム周辺整備事業
 - ・市道広谷線拡幅整備事業
 - ・市道赤水線拡幅整備事業（工事用道路用地買収）
 - ・国工事関連市道整備事業

事業費

当初予算事業費	256,500 千円	
(財源内訳)	地方債	49,200 千円
	その他	184,056 千円
	一般財源	23,244 千円

(本明川ダム建設事業関連収入)

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・平成29年度から実施	・市道広谷線拡幅整備事業 ・市道赤水線拡幅整備事業 （工事用道路用地買収） ・国工事関連市道整備事業	・市道広谷線拡幅整備事業 ・市道赤水線拡幅整備事業 （工事用道路用地買収） ・国工事関連市道整備事業

事業実施による効果

本明川ダム建設事業により、自然環境や生活環境が著しく変化する地域の道路等を整備するとともに、家屋移転対象者への生活再建対策を講じることにより、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、新たなまちづくりへつながる。

事業担当課

建設部 ダム推進課

河川監視カメラシステム機能強化事業《新規》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

市内の河川や海岸等の状況監視を目的として、市内22か所に河川監視カメラを設置しているが、機器の老朽化による不具合等が発生していることから、機器の更新及び増設を行い、通信環境の高速化対応など発災時等における情報収集能力の向上を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
《事業期間》 令和2年度
《事業内容》 ・全ての河川監視カメラを高解像度・低照度対応カメラに更新するとともに、光回線等を利用した通信環境の高速化を図る。
・新たに本明川下流1か所に河川監視カメラを設置する。
・設置箇所 本明川河川流域等市内一円 23か所

事業費

当初予算事業費	55,021 千円
(財源内訳) 地方債	55,000 千円
一般財源	21 千円

年度別事業内容

2年度
・河川監視カメラ更新 ・通信環境高速化 ・河川監視カメラ増設（本明川下流）

事業実施による効果

夜間や悪天候時における河川監視カメラの視認性及び操作性が向上し、発災時等における本市の情報収集能力の向上が見込まれる。

事業担当課

総務部 総務課

(11款-1項-1目-機器等整備事業)

障害児通所支援事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

障害のある子ども（学齢期の児童を含む）が身近な地域で支援が受けられるよう、また、障害特性に応じた専門的な支援が受けられるよう障害福祉サービスを提供し、支援の充実を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
《事業期間》 平成24年度～
《事業内容》
- ・児童発達支援（主に就学前の児童や重度の障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う）
 - ・放課後等デイサービス（主に就学中の児童を対象に、放課後又は休校日に生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う）
 - ・保育所等訪問支援（保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う）
 - ・障害児相談支援（障害児の相談に応じ、通所サービス受給のためのサービス計画の作成を行う）

事業費

当初予算事業費	690,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	344,038 千円
県支出金	172,019 千円
一般財源	173,943 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・ H30年度延べ利用者数 児童発達支援 1,714人 放課後等デイサービス 5,220人 保育所等訪問支援 100人 障害児相談支援 1,132人 合計 8,166人	・ 延べ利用見込者数 児童発達支援 約1,600人 放課後等デイサービス 約6,300人 保育所等訪問支援 約130人 障害児相談支援 約1,300人 合計 約9,330人	・ 継続して実施

事業実施による効果

障害のある子どもが、身近な地域で障害福祉サービスを受けられるようになるなど支援の充実を行うことによって、障害のある子どもの生活能力の向上が図られる。

事業担当課

健康福祉部 障害福祉課

(6款-2項-1目-介護・訓練等給付事業)

障害者自立支援給付事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

障害者の能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活が営めるよう、障害福祉サービスを提供し、支援の充実を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成18年度～
- 《 事業内容 》
 - ・介護給付（居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、短期入所（ショートステイ）、療養介護、施設入所支援など、主に障害者の介護に係る障害福祉サービスを提供する）
 - ・訓練等給付（共同生活援助（グループホーム）、自立生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援など、主に障害者の訓練に係る障害福祉サービスを提供する）
 - ・相談支援給付（障害福祉サービスの利用計画の作成、検証（モニタリング）等を行う）

事業費

当初予算事業費	3,484,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	1,738,572 千円
県支出金	869,286 千円
一般財源	876,142 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
・ H30年度延べ利用者数 介護給付 13,677人 訓練等給付 11,116人 相談支援給付 2,260人 合計 27,053人	・ 延べ利用見込者数 介護給付 約14,000人 訓練等給付 約11,500人 相談支援給付 約2,500人 合計 約28,000人	・ 継続して実施

事業実施による効果

障害者が自立した日常生活、社会生活が営めるよう個々の障害福祉サービスについて利用計画を作成し提供することによって、障害者等の自立促進が図られる。

事業担当課

健康福祉部 障害福祉課

(6款-2項-1目-介護・訓練等給付事業)

新幹線建設負担金

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

九州新幹線西九州ルート of 整備による広域的な高速鉄道網の形成を促進することで、交流人口の拡大や多方面にわたる経済波及効果につなげ、もって西九州地域の発展と浮揚に寄与する。

事業概要

- 《 事業主体 》 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- 《 事業期間 》 平成20年度～令和4年度
- 《 事業内容 》 武雄温泉・長崎間の新幹線建設に係る工事費のうち、諫早駅部及び同駅に付随する用途地域に係る3.37kmの区間について、県負担額の1/10を負担する。
 [本市が負担する区間 (3.37km) の負担割合]
 国：2/3 県：9/30 市：1/30

事業費

当初予算事業費	151,734 千円
(財源内訳) 地方債	136,500 千円
一般財源	15,234 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量・建物調査 ・用地取得（補償等） ・用地取得事務委託 ・地質調査・環境調査 ・土木関係設計 ・土木工事 ・建築工事 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事 ・軌道工事 ・建築工事 ・電気工事 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気工事 ・試験運転 等

事業実施による効果

九州新幹線西九州ルート of 着実な整備促進により、新幹線の開業を契機とした交流人口の拡大が図られ、本市の将来的な市勢の振興と発展が見込まれる。

事業担当課

政策振興部 企画政策課

(3款-1項-1目-新幹線推進費)

地域おこし支援事業《新規》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

地方公共団体から委嘱を受け、都市部から地方へ生活の拠点を移し、様々な地域協力活動に従事する「地域おこし協力隊」を導入することで、地域外の新たな視点による本市の魅力発信を行うとともに、移住につながる取り組みを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和2年度～
- 《 事業内容 》 地域おこし協力隊員の採用
(予定している業務内容)
 - ・ SNSを活用した本市の魅力や移住定住に関する情報発信
 - ・ 移住希望者の相談対応等

事業費

当初予算事業費	3,600 千円	
(財源内訳) その他	6 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	3,594 千円	

年度別事業内容

2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊員募集、採用 ・ 協力隊員活動 情報発信、移住相談等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施

事業実施による効果

地域おこし協力隊員を採用し、地域外からの視点による本市の魅力を市内外へ発信し、併せて移住希望者への効果的な情報提供を行うことにより移住推進及び地域活性化を図る。

事業担当課

政策振興部 地域づくり推進課

いさはや生活実現事業《拡充》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

人口減少を抑制するため、国・県と連携し本市への移住を促すとともに、人口減少が特に進む地域に対する支援策を講じることで、地域コミュニティの維持・活性化を図る。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和元年度～

《事業内容》 ・移住支援補助金 4,000千円
 対象：東京圏からの移住者で県のマッチングシステムにより
 中小企業等へ就業した者
 補助額：1,000千円

・新生活支援補助金 6,000千円

対象及び補助額：

複式学級の小学校区（大草、長里、遠竹）で新生活を始める世帯で、次のいずれかに該当する世帯

①夫婦の合計年齢が80歳以下

上限500千円（市外からの転入は上限1,000千円）

②小学生以下の子がおり、校区外から転入する世帯
 上限750千円（市外からの転入は上限1,500千円）

補助対象経費：新生活に伴う住宅取得費、引越費用等

事業費

当初予算事業費 10,000千円

(財源内訳) 県支出金 3,150千円

一般財源 6,850千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援補助金 東京圏からの移住者で県のマッチングシステムにより就職した場合に移住経費を支援 ・新生活支援補助金 地域を指定し新婚生活のスタートにかかる費用を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援補助金 ・新生活支援補助金の見直し 対象世帯の拡大及び補助限度額の引上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施

事業実施による効果

複式学級がある地域に若い世代の定住を促進することで、人口減少を抑制し、地域コミュニティの維持・活性化を図ることができる。

事業担当課

政策振興部 地域づくり推進課

(3款-4項-1目-地域振興事業)

廃棄物処理施設解体事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

運転を休止し老朽化したごみ処理施設（3施設）、し尿処理施設（1施設）について、計画的な解体と跡地整備を図ることにより、地域住民の安全と周辺環境を保全するもの。
ごみ処理施設3施設のうち、高来環境センターについては平成26年度に解体済み。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成23年度～令和3年度
- 《 事業内容 》 老朽化が進行し跡地利用が見込めない一般廃棄物焼却施設の解体
 - ・多良見クリーンセンターの解体撤去工事（更地とする）
 - 場 所 多良見町木床133番地1
 - 建築面積 2,228.18㎡

事業費

総事業費	278,292 千円
当初予算事業費	109,000 千円
(財源内訳) 地方債	
一般財源	5,500 千円
債務負担行為（R3）	164,253 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
H23年度 施設環境調査業務 (ダイオキシン類) R1年度 解体工事設計等業務	・多良見クリーンセンター解体工事 (1年目)	・多良見クリーンセンター解体工事 (2年目:債務負担行為) ・残存する2施設の計画的解体

事業実施による効果

ダイオキシン類対策等環境保全に配慮した、適正かつ安全な方法で廃棄物処理施設解体を行うことにより、地域住民の安全と周辺環境の保全が図られる。

事業担当課

市民生活環境部 環境政策課

生活基盤整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

市民の日常生活に密着した道路、水路等の公共土木施設、交通安全施設等で維持補修及び小規模改良等が必要なものについて迅速に実施し、より安全で快適な均衡ある生活環境の実現を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
《 事業期間 》 平成17年度～
《 事業内容 》 ・道路、水路の小規模改良
・側溝、水路の浚渫
・交通安全施設の設置
・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備

事業費

当初予算事業費 300,000 千円

(財源内訳) 一般財源 300,000 千円

年度別事業内容

各支所（5支所）、各出張所（6出張所）及び中央地区（建設部）に配分予定

元年度以前	2年度	3年度以降
・平成17年度から実施	・道路、水路の小規模改良 ・側溝、水路の浚渫 ・交通安全施設の設置 ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備	・継続して実施

事業実施による効果

市民の日常生活に密着した道路などの生活基盤を整備することにより、安全で快適な生活環境の整備が図られる。

事業担当課

建設部：建設総務課、道路課、河川課
政策振興部：各出張所
各支所：産業建設課

地域リフレッシュ事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

ガードレールやガードパイプ等の交通安全施設の塗装修繕等や舗装の補修を行い、既存施設の長寿命化を図るとともに安全で快適な生活環境の実現を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
《事業期間》 平成21年度～
《事業内容》 ・ガードレール、ガードパイプ、欄干等の塗装修繕
・区画線等の補修
・道路のオーバーレイ舗装 等

事業費

当初予算事業費 200,000 千円

(財源内訳) 一般財源 200,000 千円

年度別事業内容

各支所（5支所）、各出張所（6出張所）及び中央地区（建設部）に配分予定

元年度以前	2年度	3年度以降
・平成21年度から実施	・ガードレール、ガードパイプ、欄干等の塗装修繕 ・区画線等の補修 ・道路のオーバーレイ舗装 等	・継続して実施

事業実施による効果

ガードレール等の交通安全施設の修繕等を行うことにより、既存施設の長寿命化が図られる。

事業担当課

建設部：建設総務課、道路課、河川課
政策振興部：各出張所
各支所：産業建設課

(10款－1項－1目－地域リフレッシュ事業)

道路橋りょう整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり・◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

幹線道路及び地域に密着した道路の整備を行うことで、地域間の均衡ある発展と地域経済の活性化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

事業概要

《 事業主体 》 諫早市

《 事業内容 》 幹線道路及び地域に密着した市道の維持補修、改良、交通安全施設整備

事業名	事業箇所	事業内容
道路橋りょう維持事業		市道の維持管理
・側溝整備事業	小長井町井崎外9箇所	側溝整備（井崎3号線外9箇所）
・舗装整備事業	飯盛町山口外14箇所	舗装整備（山口牧野線外14箇所）
・橋りょう補修事業	多良見町化屋外1箇所	撤去工事、踏切改良設計（化屋跨線橋）、補修工事（大砂口橋）
・道路ストック点検事業	高来町富地戸外45箇所	橋りょう法定定期点検（富地戸跨線橋外45橋）
通学路安全対策事業		市道の交通安全対策
・上宇戸橋公園線道路改良事業（再掲）	高城町外	諫早駅と中心市街地を結ぶ幹線道路の拡幅改良（切土法面工事）
道路橋りょう整備事業		市道の改良整備
・道路改良事業	金谷町外11箇所	地域に密着した市道の改良整備（永昌東福田線外11箇所）
・南諫早産業団地関連道路整備事業（再掲）	栗面町外	南諫早産業団地へのアクセス道路整備（道路改良工事）

事業費

当初予算事業費	718,300 千円	
（財源内訳） 国庫支出金	149,600 千円	
地方債	389,000 千円	
その他	26,704 千円	（道路占用料等）
一般財源	152,996 千円	

事業実施による効果

地域に密着した市道の整備により、市民の日常生活における安全性や快適性の向上が図られる。また、幹線道路の整備により、国・県道と連携した道路交通ネットワークの構築が図られ、地域経済の活性化及び利便性の向上が図られる。

事業担当課

建設部 道路課

（10款－2項－2目－道路橋りょう維持事業）
（10款－2項－3目－通学路安全対策事業）
（10款－2項－4目－道路橋りょう整備事業）

住宅性能向上リフレッシュ事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

平成25年度から一定の性能向上を目的としたバリアフリー・安全型のリフォームを行う住宅の所有者に対し、工事費の一部を補助することにより、良質な住宅の形成を図り、安全・安心なまちづくりを行う。

事業概要

《事業主体》 《事業期間》 《事業内容》	諫早市 平成25年度～ 申請者 対象住宅 対象工事	住宅を所有し、かつ居住している人 戸建住宅、マンション等の共同住宅 対象工事費50万円以上かつ市内に本店を置く事業者又は市内に住所を有する個人事業者が施工する工事
	補助額 加算補助	一律10万円 汲取り便所を改修して下水道接続 3万円 浄化槽を廃止して下水道接続 2万円

事業費

当初予算事業費	12,000 千円	
(財源内訳) その他	12,000 千円	(産業活性化基金繰入金)

年度別事業内容

元年度以前	2年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ H25～H27年度 省エネ等住宅リフレッシュ事業 ・ H28年度～ 住宅性能向上リフレッシュ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の性能向上を伴うリフォームについて対象工事費の一部を助成 ・ トイレの改修工事に併せて公共下水道へ接続する工事等への加算補助

事業実施による効果

既存住宅における一定の性能向上を支援することにより、住宅の長寿命化と安全対策を図ることができる。また、リフォーム工事に併せ下水道への接続も促進することができる。

事業担当課

建設部 建築住宅課

(10款－6項－1目－安全安心住まいづくり支援事業)

諫早駅周辺整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

九州新幹線西九州ルートの開業を契機とした新たなまちづくりを行うため、平成26年5月に「新幹線効果を高めるための諫早市のまちづくり計画」を策定し、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を進めてきた。

引き続き、令和4年度の開業にあわせ諫早駅周辺の整備を実施することにより、駅周辺の活性化を図り、魅力あるまちづくりを推進する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成20年度～令和4年度
- 《 事業内容 》
 - ・ 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業 (A=1.9ha)
再開発ビル (I棟、II棟)、都市計画道路 (L=260m)
公共交通広場 (A=4,200㎡)、一般交通広場 (A=1,600㎡)
 - ・ 諫早駅自由通路・多目的床 (W=8m・10m)
 - ・ 駅西交通広場 (A=3,800㎡)
 - ・ 市道諫早停車場線 (L=200m)
 - ・ 市道永昌東栄田線 (L=500m)

事業費

当初予算事業費	1,680,000 千円	
(財源内訳)	国庫支出金	364,369 千円
	県支出金	51,968 千円
	地方債	442,200 千円
	その他	821,407 千円
	一般財源	56 千円

(まちづくり未来基金繰入金等)

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由通路外建設工事委託 ・ 再開発ビルI棟 建設工事、工事監理 ・ 再開発ビルII棟 建設工事費等補助 ・ 駅東、駅西交通広場 用地取得、移転補償 ・ 市道永昌東栄田線 測量設計、用地取得 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再開発ビルI棟建設工事、工事監理 ・ 駅東交通広場等整備工事 ・ 再開発事業敷地整備工事委託 ・ ライフライン移設補償 ・ 自由通路西口北側昇降路建設工事委託 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅東交通広場等 建物移転補償 ・ 駅東交通広場等 整備工事 ・ 駅西交通広場 整備工事 ・ 関連道路整備工事 等

事業実施による効果

広域的な高速鉄道網である新幹線の開業を契機とした諫早駅及びその周辺の都市機能の強化を図ることにより、市勢の将来的な振興と発展が見込まれる。

事業担当課

建設部 駅周辺再開発課

(10款－7項－1目－市街地再開発事業)

(仮称)伊木力浄水場整備事業(水道事業会計)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

現在、本市の水道水源は主に地下水によるものであるが、伊木力ダムからの表流水を浄水処理することにより、新たな水源を確保し、市全体の水道水の安全で安定的な供給を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和3年度
- 《 事業内容 》
 - ・ (仮称)伊木力浄水場建設事業
 浄水能力6,000m³/日(膜ろ過方式)
 取水量 表流水5,000m³/日、地下水1,000m³/日
 - ・ 発注支援業務 1式
 - ・ 監視業務 1式

事業費

総事業費	2,995,000 千円
当初予算事業費	1,266,376 千円
(財源内訳)	
国庫支出金	320,214 千円
地方債	251,300 千円
繰入金	411,000 千円
その他	283,862 千円
債務負担行為 (R3)	1,568,292 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発注支援業務 (H29～30) ・ 実施設計業務 ・ 建設工事 ・ 監視業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事 ・ 監視業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事 ・ 監視業務

事業実施による効果

(仮称)伊木力浄水場を建設することにより、表流水の安定した浄水処理を行うとともに、地域間の連携整備に取り組み、需要に応じた柔軟な運用を行うことで、市全体の水道水の安全で安定的な供給が可能となる。

事業担当課

上下水道局 水道課

新幹線開業に向けた行動計画連携推進事業

総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 ◎市民目線の行政

これまでの経緯及び目的

令和4年度に開業する九州新幹線西九州ルート（武雄温泉 - 長崎間）の開業効果を最大限に発揮させるため、「新幹線開業を活かした諫早市魅力創出行動計画（平成31年3月策定）」に基づき、官民が連携した観光・物産の振興及び気運醸成等を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和4年度
- 《 事業内容 》
 - ・地域資源を活かした観光振興及び物産振興
地域資源を活かした観光モデルコースづくり
 - ・情報発信及び気運醸成
新幹線出前講座等の開催、啓発グッズ等作成
新幹線とまちづくり絵のコンクール実施
新幹線開業気運醸成イベント等の開催
様々な媒体を活かした情報発信

事業費

当初予算事業費	10,000 千円
(財源内訳) 一般財源	10,000 千円

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none">・行動計画策定・連携推進会議の開催・プロジェクトチーム会議の開催	<ul style="list-style-type: none">・観光振興及び物産振興・情報発信及び気運醸成	<ul style="list-style-type: none">・観光振興及び物産振興・情報発信及び気運醸成

事業実施による効果

令和4年度の新幹線開業に向け、官民一体となって観光や産業振興策等を実施し、交流人口の拡大を図る。

事業担当課

政策振興部 企画政策課

(3款-1項-1目-新幹線推進費)

一筆地調査・測量

総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 ◎市民目線の行政

これまでの経緯及び目的

諫早市では、昭和39年度から地籍調査に着手し、多良見、森山、飯盛、高来及び小長井地域の調査を完了している。現在、諫早地域を調査中であり、令和元年度末で計画面積301.05km²の内、完了予定面積288.56km²で、進捗率は95.85%となる見込みである。

今後も引き続き地籍の明確化を図ることにより、土地行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 昭和39年度～令和9年度
- 《 事業内容 》 毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査、並びに筆界及び地積の測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。
 - ・ 諫早市の面積 341.79km²
 - ・ 調査計画面積 301.05km²

事業費

当初予算事業費	167,800 千円	
(財源内訳) 県支出金	124,576 千円	
その他	17 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	43,207 千円	

年度別事業内容

元年度以前	2年度	3年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査完了地域 多良見、森山地域等 完了面積164.44km² ・ 現在調査中の地域 諫早地域 完了面積124.12km² 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査、測量 3地区 2.34km² 小船越第3地区、 貝津第1の1地区、久山第1地区 ・ 閲覧、認証、数値情報化 3地区 1.14km² 船越・立石・上野地区、 小船越第1地区、小船越第2地区 	真津山地区を継続して実施し、令和9年度までに市内全域の事業完了を目指す。

事業実施による効果

地籍調査を行うことにより、土地取引の円滑化、土地資産の保全、公共事業や民間開発事業等のコスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の適正化等に役立つことが期待される。

事業担当課

農林水産部 地籍調査課